

発行 ● 榛東村役場  
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1  
☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www8.wind.ne.jp/shinto/>  
編集 ● 総務課

広報は綴って  
保存しましょう  
いつか役に立ちます  
.....  
再生紙使用



しんとふるさと太鼓 —第15回むらづくり産業祭—

主な内容	CONTENTS
むらづくり産業祭	2~3
財政状況・バランスシート	4~7
犯罪対策・交通事故防止	8~11
下水道工事	12
国民年金制度変更	13
スポーツ・ニュース・話題	14~20

# 第15回 むらびり産業祭

農業や商工業などの村の産業を振興するとともに、村民みなさんにも産業の現状を理解していただくようと、十一月二日と三日の二日間に行われ、むらびり産業祭が開かれました。十五回目を迎えた今年の産業祭。心配された天候も終了まで崩れることなく、たくさん家族連れが、楽しいひとときを過ごすことができました。会場になった総合グラウンドには、農産物や植木、ワインなどの直売テントや、からみもち、芋煮などのサービスコーナーに長蛇の列ができるほどの盛況ぶり。大勢の方が、村の産物の味を堪能し、おなかいっぱいになっていました。

また今回の産業祭では、昨年に引き続き自衛隊相馬原駐屯地の炊事トレーラーも出動。手慣れた隊員みなさんの協力により、おいしい芋煮が大量につくられ、大勢の方に配られました。ほかに自衛隊からは写真の展示なども行われました。

このほかにもチャリティーバザーやシャベルカーの試乗、風船の配布などが行われ、訪れた多くの方が、村の産業にふれることができました。



▲みなさんご協力により、行われたチャリティーバザー。売上金の353,197円は社会福祉協議会の善意銀行により、ベッドや車イス等の購入など社会福祉事業に使わせていただきます。



## 共進会・花いっぱい運動・優良農家を表彰

産業祭の会場に設けられた移動ステージでは、村づくりに貢献している方々への表彰式が行われました。集センターで行われた共進会、花いっぱい運動や優良農家で表彰されたみなさんをご紹介します。

### 共進会 10部門延べ17人が受賞

- 農産物などの共進会では、次の方々が表彰されました(敬称略)。
- 【知事賞】
  - 一倉勝(ぶどう部門)
  - 岩田能通(野菜部門)
  - 【渡川地区農業改良普及協議会長賞】
  - 飯塚久男(乳牛乳質部門)
  - 岩田能通(野菜部門)
  - 松岡耕一(鶏卵部門)
  - 【渡川地区林業振興協会会長賞】
  - 高橋守(菌茸部門)
  - 【産業祭実行委員会会長賞】
  - 乳牛乳質部門：飯塚久男(10区)
  - ぶどう部門：一倉勝(13区)
  - 野菜部門：岩田能通(2区)
  - 野菜部門：飯塚美和(10区)
  - 果実部門：羽鳥勝彦(10区)
  - 菌茸部門：高橋守(7区)
  - 鶏卵部門：松岡耕一(8区)
  - 食鳥部門：岡部賢二(3区)
  - 【市民農園共進会】
  - 与口弘(北原地区)
  - 小関清五郎(北原地区)

### 花いっぱい運動個人4人と3団体へ

- 十二年目を迎えた「花いっぱい運動」優良事例表彰。今年も、個人の部に4人、団体の部で3団体、特別表彰の部で1団体が表彰されました。(敬称略)
- 【個人の部】
  - 茂田ミヤ子(9区)
  - 牧口妙子(9区)
  - 【団体の部】
  - 細野耕一(14区)
  - 二区長寿会(代表：岩田進)
  - 十二区寿会(代表：福岡信三郎)
  - 二十区長寿会(代表：今井盛博)
  - 【特別表彰の部】
  - 十一区三世交代交流花作り友の会

### 生産調整目標達成優良地区を表彰

稲作の生産調整目標達成優良地区として十一区農事部(代表：阿久澤三郎)と十六区農事部(代表：田島陽平)が表彰されました。

### 優良農家 5人の方が受賞

農業の担い手を確保、育成することを目的として、平成三年から村農業委員会が独自に表彰している優良農家。今年も次の方々が表彰され、記念の盾と副賞が贈られました。

#### 【土地利用型農業経営部門】

▼栗原茂さん(7区)  
地域の仲間や家族とともに、三十種類の季節野菜を栽培しています。農産物直売所に積極的に出荷し、直売所の活性化にも貢献しています。



#### ▼富澤喜代次さん(14区)

主に露地野菜栽培を中心に農業に取り組みながら土壌づくりにも努力しています。また、地域の仲間と協力し稲作の作業受託も行っています。



#### 【複合農業経営部門】

▼小野関守さん(13区)  
約三十年の間、畜産や稲作に励んでいます。畜産では餌の配合にも工夫しています。また、稲作の作付から刈り取りまでの作業を請け負っています。



#### 【畜産経営部門】

▼岸正信さん(2区)  
高校卒業と同時に農業に従事。畜産を中心に農業に取り組んでいます。肥育牛百七十頭を飼育し、おいしい肉づくりに励んでいます。



特別賞  
▼第3区百姓会(代表者 高野辺勇さん 3区)  
3区内の農業後継者グループとして発足し、区内の耕作放棄地の環境美化活動や「これからの農業について」話し合い、親睦行事等を行っています。  
区内での新規の作物の試験栽培に取り組み、技術の普及活動を続けています。  
これまで村の花であるやまゆり、ひまわりを区内の道路に植え付け、環境美化運動に協力。また、タマネギ、山芋を効率的に栽培するための研究を行っています。



受賞おめでとう  
ございます



▶インストラクターでつくられたワインを試飲



▶交通安全会ぬり絵コーナー



▶自衛隊の協力によりおいしい芋煮が作られました。



▲建設業協会により行われた工事車両試乗



▲杵と臼でつくられたおもちはお客さんのおなかの中へ



▲造園組合の花の即売会

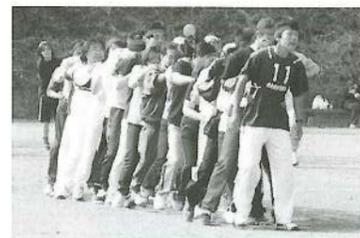
◎住民負担等の状況

区分	村税負担額	村債残高	歳出額
一世帯当たり	268千円	778千円	1,184千円
住民一人当たり	84千円	245千円	373千円

備考1 村税負担額および歳出額は、一般会計ベースで算出  
 備考2 村債残高は、一般会計および全特別会計の残高で算出  
 備考3 人口および世帯数は、平成13年9月30日現在

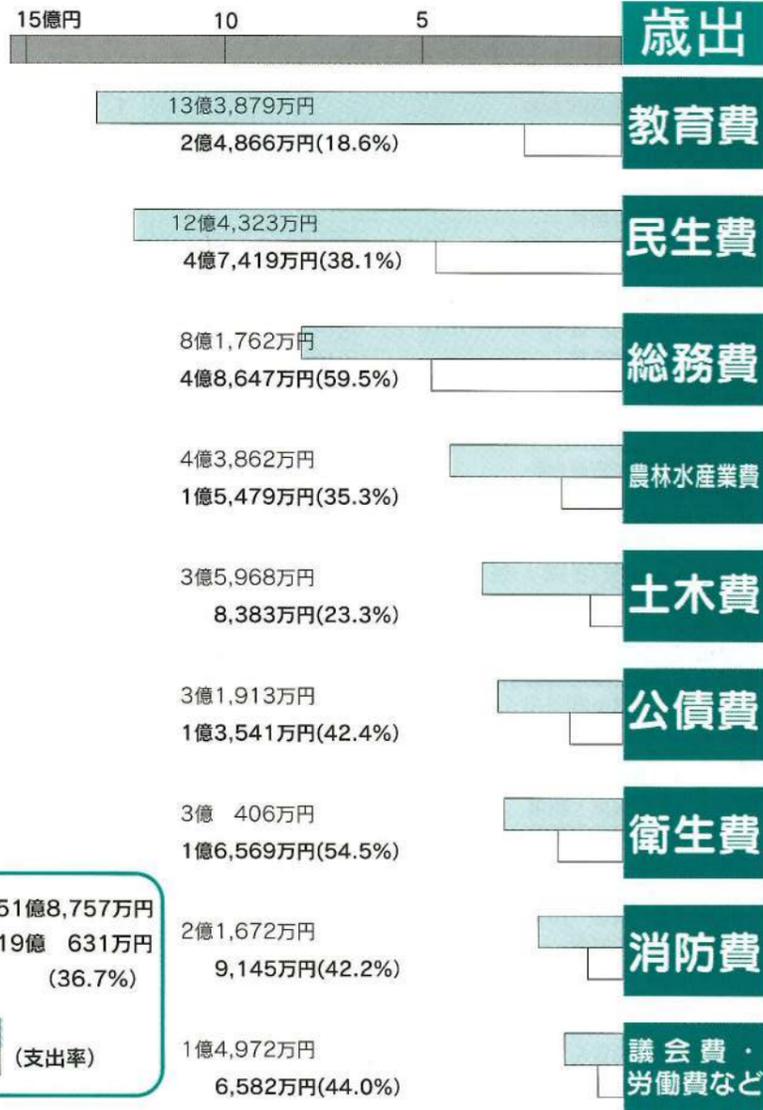
【基金】現金合計 65億1,896万円  
 山林合計 144万9,099㎡  
 立木合計 8万1,038㎡

区分	平成13年3月末現在高
財政調整基金	現金 13億5,980万円
	山林 144万9,099㎡
	立木 8万1,038㎡
国民年金印紙購入基金	1,500万円
村庁舎建設基金	16億3,618万円
減債基金	1億7,354万円
ふるさと創生基金	1億6,124万円
地域振興基金	927万円
地域福祉基金	1億6,603万円
社会福祉施設整備基金	2,166万円
国民健康保険基金	1億8,138万円
介護保険円滑導入基金	1,794万円
介護給付費準備基金	1,990万円
農業災害基金	347万円
農業用水維持管理基金	24億円
農業後継者育成基金	1億2万円
土地開発基金	2億5,353万円



予算現額 51億8,757万円  
 支出済額 19億6,311万円  
 支出率 (36.7%)

予算現額  
 支出済額 (支出率)



◎特別会計執行状況の概況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
住宅新築資金等貸付	5,483万円	2,545万円	46.4%	20万円	0.4%
国民健康保険	8億7,928万円	3億3,296万円	37.9%	3億277万円	34.4%
老人保健	8億5,464万円	3億7,199万円	43.5%	3億4,974万円	40.9%
公共下水道事業	5億1,190万円	9,424万円	18.4%	1億7,005万円	33.2%
農業集落排水事業	3億4,452万円	1,602万円	4.6%	1億375万円	30.1%
介護保険事業	3億4,463万円	1億4,057万円	40.8%	1億3,496万円	39.2%
計	29億8,980万円	9億8,123万円	32.8%	10億6,147万円	35.5%

◎水道事業の状況

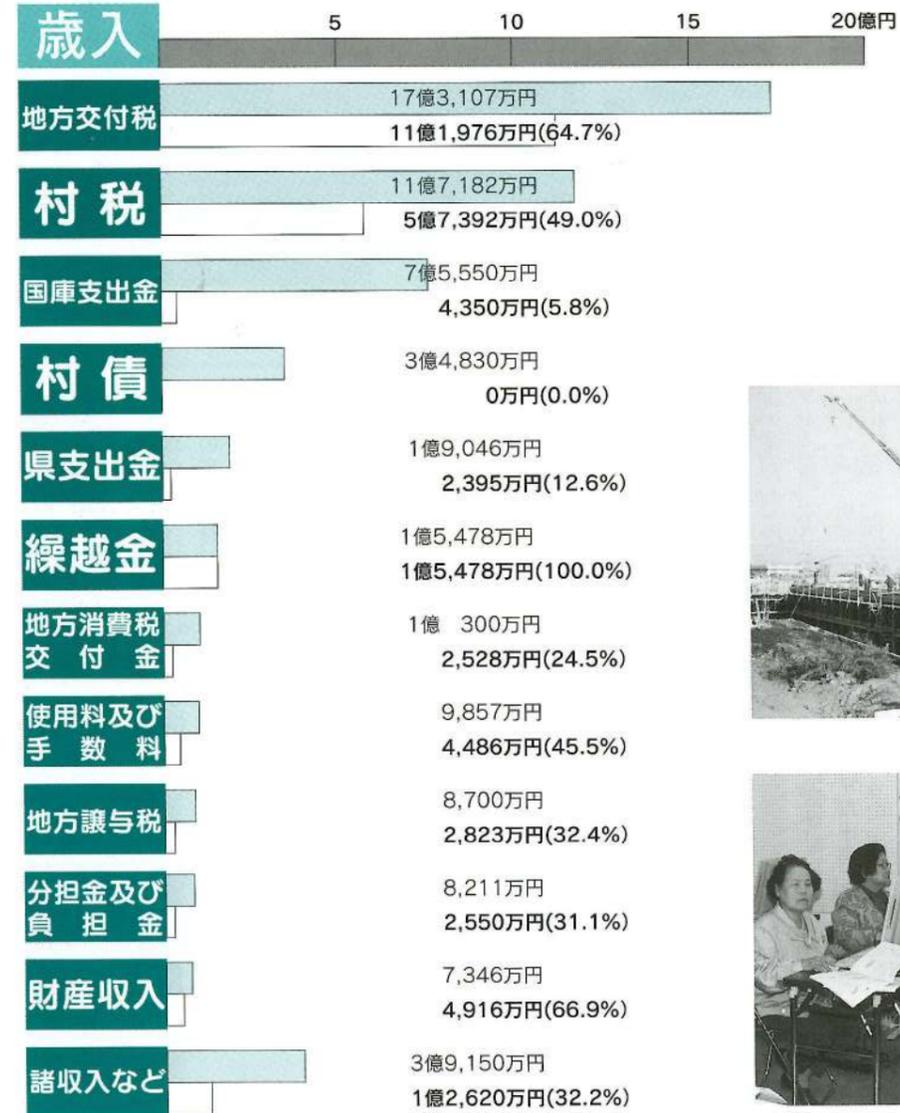
勘定区分	収益的支出及び支出	資本的収入及び支出
収入	2億3,361万円	6,233万円
収入済額	1億1,465万円	0万円
支出	2億9,824万円	1億696万円
支出済額	1億459万円	1,510万円

# 榛東村の財政状況



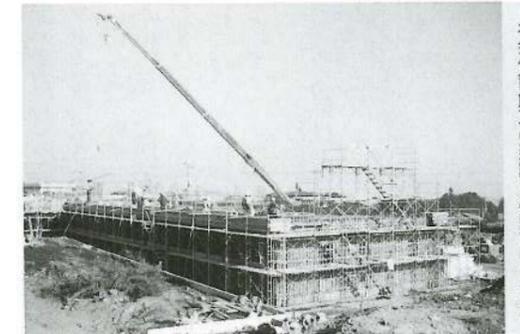
村では、みなさんに納めていただいた税金がどのように使われたか、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、財政状況を公表しています。

今回は、平成13年度上半期(平成13年9月30日現在)の歳入歳出予算の執行状況についてお知らせします。



予算現額 51億8,758万円  
 収入済額 22億1,514万円  
 収入率 (42.7%)

予算現額  
 収入済額 (収入率)



社会体育館東に建設中の新南部保育園



好評の「だれにでもできるパソコン教室」

◎村税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	4億7,780万円	1億7,250万円	36.1%
固定資産税	6億1,116万円	3億5,432万円	58.0%
軽自動車税	2,082万円	2,086万円	100.2%
たばこ税	6,101万円	2,526万円	41.4%
特別土地保有税	103万円	98万円	95.1%
計	11億7,182万円	5億7,392万円	49.0%

◎村債(借入金)の状況

借入先	現在高
政府資金	20億4,585万円
大蔵省資金運用部	4億845万円
郵政省簡易保険局	16億3,740万円
公営企業金融公庫	4億3,175万円
その他の金融機関	8億4,395万円
市町村振興協会	8,410万円
計	34億565万円

有形固定資産明細表

(単位：千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A-B
総務費	1,392,441	417,863	974,578
庁舎等	357,813	73,580	284,233
その他	1,034,628	344,283	690,345
民生費	1,930,428	475,225	1,455,203
保育所	261,758	128,284	133,474
その他	1,668,670	346,941	1,321,729
衛生費	53,966	8,045	45,921
清掃費	30,056	4,703	25,353
環境衛生費	2,603	500	2,103
その他	21,307	2,842	18,465
労働費	68,354	34,517	33,837
農林水産業費	7,792,974	3,177,731	4,615,243
造林	18,159	10,864	7,295
林道	523,811	255,013	268,798
治山	0	0	0
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	5,331,597	2,211,555	3,120,042
海岸保全	0	0	0
その他	1,919,407	700,299	1,219,108
商工費	735	201	534
国立公園等	0	0	0
観光	605	166	439
その他	130	35	95
土木費	7,328,611	1,576,171	5,752,440
道路	5,508,626	1,260,810	4,247,816
橋りょう	123,583	7,357	116,226
河川	40,316	6,234	34,082
砂防	0	0	0
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	1,159,295	116,320	1,042,975
住宅	496,791	185,450	311,341
空港	0	0	0
その他	0	0	0
消防費	783,582	135,307	648,275
庁舎	0	0	0
その他	783,582	135,307	648,275
教育費	7,003,307	1,312,395	5,690,912
小学校	2,276,892	640,617	1,636,275
中学校	2,344,836	244,199	2,100,637
高等学校	0	0	0
幼稚園	263,822	71,946	191,876
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	1,319,060	225,915	1,093,145
その他	798,697	129,718	668,979
その他	1,521	0	1,521
合計	26,355,919	7,137,455	19,218,464

土地明細表

(単位：千円)

	取得価額
道路橋りょう	675,233
街路	0
公営住宅	51,984
小学校	289,135
中学校	554,054
その他	2,263,495
合計	3,833,901

補助金・負担金等計算表

(単位：千円)

	昭和44年度以降累計額				
	補助事業	単独事業	県営事業	国直轄事業等	合計
総務費	223,945	12,835	0	0	236,780
民生費	86,940	58,790	0	0	145,730
衛生費	105,435	2,957	0	0	108,392
労働費	0	0	176	0	176
農林水産業費	1,933,133	173,078	91,077	979,242	3,176,530
商工費	0	990	0	0	990
土木費	1,903,585	0	47,859	57,620	2,009,064
消防費	320,203	0	0	0	320,203
教育費	1,650,451	2,650	0	0	1,653,101
その他	0	0	0	0	0
合計	6,223,692	251,300	139,112	1,036,862	7,650,966

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位：千円)

	昭和44年度 以降累計額	直近5カ年の実績				
		平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
総務費	236,780	12,900	16,756	12,900	12,900	0
民生費	145,730	0	0	50,500	9,032	14,226
衛生費	108,392	18,891	5,302	16,358	10,272	7,776
労働費	176	0	0	0	0	0
農林水産業費	3,176,530	89,492	112,830	79,189	14,567	49,245
商工費	990	0	0	990	0	0
土木費	2,009,064	55,160	26,206	95,897	66,902	12,746
消防費	320,203	5,764	14,402	0	8,848	0
教育費	1,653,101	0	194	30,936	205,096	286,338
その他	0	0	0	0	0	0
合計	7,650,966	182,207	175,690	286,770	327,617	370,331

(注) 国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものである。

後世に引き継ぐ財産と債務です

榛東村にはどんな財産があり、借金がいくらあるのか、また将来にどんな債務を負っているのかなど、村民の皆さんが日ごろ感じている疑問にお答えするため、バランスシート(貸借対照表)を作成しました。

榛東村バランスシート

(平成12年3月31日現在)

将来返済しなければならぬもの

後世に承継される資産

借方	貸方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>1. 固定負債</b>
(1) 総務費 974,578	(1) 地方債 2,187,892
(2) 民生費 1,455,203	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 45,921	①物件の購入等 0
(4) 労働費 33,837	②債務保証又は損失補償 0
(5) 農林水産業費 4,615,243	債務負担行為計 0
(6) 商工費 534	(3) 退職給与引当金 1,179,205
(7) 土木費 5,752,440	固定負債合計 3,367,097
(8) 消防費 648,275	<b>2. 流動負債</b>
(9) 教育費 5,690,912	(1) 翌年度償還予定額 278,992
(10) その他 1,521	(2) 翌年度繰上充用金 0
計 19,218,464	流動負債合計 278,992
(うち土地 3,833,901)	負債合計 3,646,089
有形固定資産合計 19,218,464	<b>【正味資産の部】</b>
<b>2. 投資等</b>	1. 国庫支出金 4,185,249
(1) 投資及び出資金 119,939	2. 県支出金 1,638,866
(2) 貸付金 697,405	3. 一般財源等 16,837,670
(3) 基金	正味資産合計 22,661,785
①特定目的基金 4,221,869	負債・正味資産合計 26,307,874
②土地開発基金 251,796	
③定額運用基金 15,000	
基金計 4,488,665	
投資等合計 5,306,009	
<b>3. 流動資産</b>	
(1) 現金・預金	
①財政調整基金 1,227,495	
②減債基金 336	
③歳計現金 202,622	
現金・預金計 1,430,453	
(2) 未収金	
①地方税 126,419	
②その他 226,529	
未収金計 352,948	
流動資産合計 1,783,401	
<b>資産合計 26,307,874</b>	

資産形成の  
財源となったもの

用語解説

◆ バランスシート

企業の一定時点における財務状態を明らかにするために、保有するすべての資産、負債等のストック(蓄積)の状況を総合的に示した報告書。収入と支出だけを記録する単式簿記とは違い、税等の効率的活用が求められる地方公共団体の財務運営に役立つものと考えられます。

【資産の部】

1. 有形固定資産  
実際に税等を財源として形成された建物等や土地の固定資産額です。その評価額は、取得原価主義が用いられ、地方財政状況調査における普通建設事業費の累計額と

なっています。後世に継承される資産を把握するため、土地を除き減価償却を行いました。

2. 投資等

「投資及び出資金」、「貸付金」及び「基金」に分類し、「投資及び出資金」については額面により評価、計上しました。

3. 流動資産

流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」並びに「未収金」に分類しました。

【負債の部】

1. 固定負債  
「地方債」、「債務負担行為」及び「退職給与引当金」に分類し計上しました。地方債は、これから償還する残高を、債務負担行為は、将来に渡り支払いの義務を負うものを、また退職給与引当金は、仮に職員全員が退職した場合の要支給額を計上しました。

2. 流動負債  
「地方債翌年度償還予定額」及び「翌年度繰上充用金」に分類しました。

【正味資産の部】

資産形成の財源となった資金のうち、将来返済を要しないもので国や県、村とがどのくらい出し合っているかを表すものです。国及び県支出金については、有形固定資産と同様に、減価償却を行いました。一般財源等は、税等の自前の資金を計上しました。

# ストーカー規制法 ～ あなたを守ります ～



## 「ストーカー規制法」とは

正式な名称は「ストーカー行為等の規制等に関する法律」ですが、この法律は、ストーカー行為を処罰するなど必要な規制を行うとともに、被害者を援助する措置などを定め、個人の身体・自由および名誉に対する危害の発生を防止し、あわせて国民の生活の安全と平穩に資することを目的に制定されたものです。

## 規制の対象となる行為は

恋愛感情またはその他の好意の感情もしくはそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で行われた「つきまとい等」や「ストーカー行為」です。恋愛感情などについては、男女間だけではなく同性間であっても、恋愛感情などを充足する目的で行われれば適用になります。

## 「つきまとい等」とは

次の八つの類型の行為を言います。  
① つきまとい、待ち伏せる、押し掛けるなどの行為  
待ち伏せたり立ちふさがったりする行為については、場所の限定はありません。しかし、見張った

り押し掛けたり行為については、住居や勤務先などに対する場合が対象となります。



## ② 監視していると告げる行為

例えば、相手方に対して「〇月〇日Aさんと前橋の〇〇で食事をしてましたね」と告げたり、帰宅した直後に「お帰りなさい」と電話したりすることです。

## ③ 面会・交際の要求などの行為

例えば、「贈り物を受け取って欲しい」「子どもを産んで欲しい」と要求することなどです。

その手段は、口頭、電話、電子メール、手紙などの場合が含まれます。

## ④ 粗野・乱暴な言葉

場所柄をわきまえない、礼儀を守らないぶしつけな動作や不当に荒々しい言動をすることです。

## ⑤ 汚物などの送付

不快感や嫌悪感を感じさせるようなものを送付することです。

## ストーカー行為の被害を防止するには

### ① 一人で悩まない

ストーカー犯罪は、とかく自分が我慢すればいいのだからとあきらめがちですが、そのことにより被害が大きくなっていきます。自分だけで解決しようとせず信頼できる人に相談したり、警察に相談することが早めの解決策です。

### ② 電話番号は簡単に教えない

自宅の電話番号は注意しても、携帯電話の番号は気軽に教えないでしようか。この番号から住所がわかる場合があります。

### ③ 個人情報自分管理する

特に電話・電気・ガス料金の明細書、カードの使用明細書は住所や氏名が記載されているので、ポストにはカギをかけましょう。また、処分する場合は細かく裁断し、ゴミは明るくなくってから出すようにしましょう。

### ④ 早めに手を打つ

ストーカーは徐々にその行為がエスカレートしていきます。そのため早めに対処し、警察に相談することが大切です。

### ⑤ 被害にあつたらどうしたらよいか

- まず、警察に相談を
- 不安なときは一人で外出しない
- 防犯ブザーを携帯する
- 不審者がいるときは助けを呼ぶ
- カーテンは厚手のものにする
- 要求にははっきりと拒否の姿勢を示し、以降接触などしない
- 電話番号を変更したり、ナンバー・ディスプレイ機能付き電話を設置したりする
- 手紙や電話の内容、メールなどは録音するなどして保存しておく(犯罪を立証するには、証拠が必要)
- 送り主の不明な届け物などは、受け取りを拒否する
- ピラやインターネットによる中傷は内容をすべて保存しておく
- 押し掛けなどの場合は、日時、話の内容などをメモしておく

### ⑥ 警察はどのような援助してくれるのか

「つきまとい等」や「ストーカー行為」により被害を受けていて、その人が被害を自ら防止するために援助を受けたいという相談があった場合、警察は電話録音や行為者の行動記録などの証拠の収集方



## ⑥ 無言電話、連続した電話・ファックスをする行為

単なる無言電話のほか、拒否しているにもかかわらず、連続して電話やファックスすることです。



## ⑦ 名誉を傷つけるような行為

公然と行われる必要はなく、行為の相手方に認識されれば足りるものです。

## ⑧ 性的しゅう恥心を侵害する行為

望んでいないのに性的に恥ずかしいと思う気持ちを起こさせて精神の平穩を害することです。

- 法についてのアドバイスをするほか、次の援助を行います。
- 被害防止交渉を円滑に行うための必要事項の連絡
- ストーカー行為をした人の氏名や連絡先などの情報提供
- 被害防止交渉を行う心構えや方法についての助言
- ストーカー行為等に係る被害防止のための民間団体などの紹介
- 被害防止交渉の場所として警察施設を提供
- 防犯ブザーなど貸し出し
- 警告、禁止命令または仮の命令を実施したところを明らかにする書面の交付
- その他被害を防止するために必要な援助

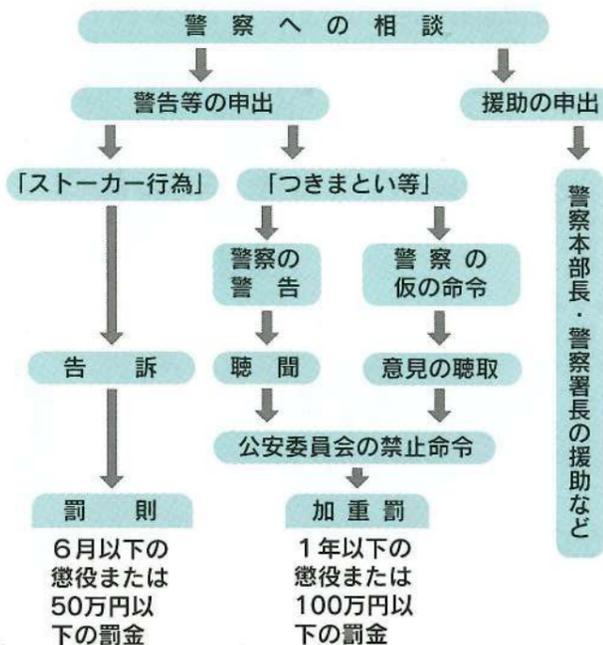
ストーカー行為は、みなさんの見つめる目があってその行為がなくなるものです。「つきまとい等」や「ストーカー行為」で困っている人のためにご協力をお願いします。

ご相談は、  
群馬県警察本部ストーカー対策室  
(☎027-243-0110) または  
渋川警察署生活安全課  
(☎23-0110)  
までお願いします。

「ストーカー行為」とは同一の人に対し、「つきまとい等」を繰り返して行う行為です。しかし、「つきまとい等」の類型①②③のうち①④については、不安を覚えさせるような方法で行われている場合が対象となります。

ストーカー行為をやめさせたい場合は警察署などに申し出れば、警察署長などによる警告や群馬県公安委員会による禁止命令などを出すことができ、この禁止命令に従わない場合は、罰則が適用されます。

## 相談から処罰までの流れは



# 平成13年10月31日現在 交通事故（人身）第1当事者の 居住人口比率 県下ワースト1位

年末年始の  
犯罪・事故  
の防止

## 《外出時はココに注意》

### 年末年始は 犯罪・事故が多発 しやすい時期です。

### 恐喝・強盗

#### 《傾向》

- 若者が中年サラリーマンなどをいきなり恐喝する、いわゆる「おやし狩り」の多くは、深夜の人通りの少ない場所で発生している。
- パチンコ景品交換所など、金品を持っている人を待ち伏せる場合もある。
- バットやナイフを使って襲うなど、粗暴・凶悪化している。



#### 《対策》

- 人通りの少ない場所や、深夜の繁華街など危険地帯を避ける。
- 多額の現金を持ち歩かない。
- 恐喝にあつたら、無理に抵抗せず、その場から逃げるか、助けを求める。

### ひったくり

#### 《傾向》

- ひったくりの犯人は、人通りの少ない場所で一瞬のスキをねらってくる。
- 自転車やミニバイクを使い、バッグを奪い取って逃走するケースが増えている。
- 「何かついてますよ」と親切を装い、スキをねらつてバッグを奪う手口も増えている。



#### 《対策》

- 道を歩くときには、車などが通る側と反対にバッグを持つ。
- 狭い道では、バッグをしっかりと握るか胸に抱えて持つ。

### スリ

#### 《傾向》

- キップ売り場、電車の中、デパートの特売場、映画館など、多くの人が集中する場所で発生しやすい。
- 見張り役、実行役、逃走役など役割分担をした集団スリが増えている。

#### 《対策》

- 財布の場所は悟られないように。  
×上着のポケット  
×ズボンの後ろポケット  
○カバンの奥
- バッグやリュックが開いていないか注意。



## ワースト上位脱却に向けた 対策会議を開催

日頃、村民のみならずには、交通事故撲滅に向け努力していただいているところではありますが、それにも関わらず、事故が起きている状況です。今年も昨年同様に交通事故（人身）第1当事者の居住人口比率で群馬県下七十市町村でワースト1位（最悪）を記録してしまいました。

この事態を重く見た村交通安全対策協議会では、「榛東村交通安全対策協議会並びにワースト上位脱却に向けた対策会議」を十一月二十六日に商工福祉センターで開催し、約六十人が参加し対策を講じました。



問題解決に向け多くの参加者から意見がでた対策会議

平成13年1月から10月31日までの事故件数

発生地	件数	割合
村内	36件	26.9%
村外	98件	73.1%
合計	134件	

会議のなかでは、渋川警察署及び渋川交通安全協会から「事故の多くは安全確認不十分によるもの」との指摘がありました。また、意見交換では、参加者から「安全確保のために横断歩道を設置して欲しい」「飲酒運転を徹底的に取り締まって欲しい」など様々な意見がでました。

交通事故をなくすには、一人ひとりの努力が必要です。自分は大丈夫という過信が事故を生みます。事故の当事者とならないように常に気をつけてください。

村民全員の方で、ワースト上位から脱却しましょう。

## 渋川交通安全協会より

### 「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

- 渋川交通安全協会では、「平成十四年春の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全会理事（6月号6ページ参照）さんにお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。
- 受付期間：平成十四年一月九日（水）まで
  - 表彰基準：平成十三年十二月三日現在（用）現在、次の年数になる方
    - ◆金冠金章：30年以上無事故無違反の方
    - ◆金冠銀章：20年以上無事故無違反の方
  - ◆金章：15年以上無事故・無違反の方
  - ◆銀章：10年以上無事故・無違反の方
  - ◆銅章：5年以上無事故・無違反の方
  - 費用：七百元（無事故・無違反証明書代金）を添えて申請してください。
  - 表彰の時期：平成十四年四月※申請後、受賞の日までに交通事故・交通違反等法令違反を犯した場合表彰されません。
  - ▼問い合わせ：渋川交通安全協会（☎二一・二一五五）または役場総務課（☎五四・二二二一内線一〇六）まで

11月2日  
交通安全会から社会福祉協議会に高齢者の交通安全対策として反射材が寄贈されました。



向かって前列右が交通安全会の諸田会長、左が社会福祉協議会の星野会長

# 保険料半額と事務見直し 来年4月から国民年金制度が変わります

「国民年金法」の改正（昨年3月）と「地方分権一括法」の施行（同4月）により、来年4月から国民年金の制度と事務の一部が変更されます。主な変更点は次のとおりです。



## 保険料免除

### ●保険料の半額免除制度

現在、国民年金制度では所得が低く、国民年金の保険料を負担することが困難な人については、保険料の免除制度を設けています。しかし、国民年金の保険料は少子高齢化の進展にともなって、今後徐々に引き上げられ、免除が非免除かという二者択一の免除制度では被保険者の負担能力に応じた対応が困難になっています。被保険者の負担能力への配慮をきめ細かく行えるように、半額免除制度が導入されます。

この半額免除制度の対象者となるのは、前年所得が扶養家族等の有無や数に応じて政令で定める額以下の人です。具体的には、単身者なら前年所得が六十八万円以下で、夫婦と子ども二人（子の一人

は十六歳以上二十三歳未満）の世帯なら、前年所得が二百九十万円以下です。

半額免除や全額免除については、学生には適用されず、学生納付特例制度の適用を受けることとなります。

また、半額免除期間については、年金の受給権発生の資格期間には算入されますが、老齢基礎年金の年金額の計算をする際には、保険料納付済期間の三分の二として計算されます。

### ●免除期間の変更

現在、免除期間については四月から翌年三月までとされています。この期間を免除されるためには、五月までに申請書を提出しなければなりません。

しかし、五月に提出しても前年所得を確認するためには所得の確定する六月～七月まで待たなければならず、免除が承認されない場合などは、被保険者とのトラブルが発生するなどの問題がありました。そこで来年四月からは、免除期間が前年所得をすぐに確認できる七月から翌年六月になります。

## 事務手続きの変更

### ●保険料は国に納付

これまで、村がその年度の納付書を発行していましたが、来年四月以降は国（澁川社会保険事務所）が発行し、保険料を国に納めることとなります。

## 源泉徴収票が一月末日までに交付されます。

老齢年金を受けている人に、社会保険庁から「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。これには、昨年の一月から十二月までの一年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。年金のほか収入があり、確定申告する人は、申告の時にこの源泉徴収票が必要になります。もし、一月末日までに届かない場合や紛失してしまった時は、

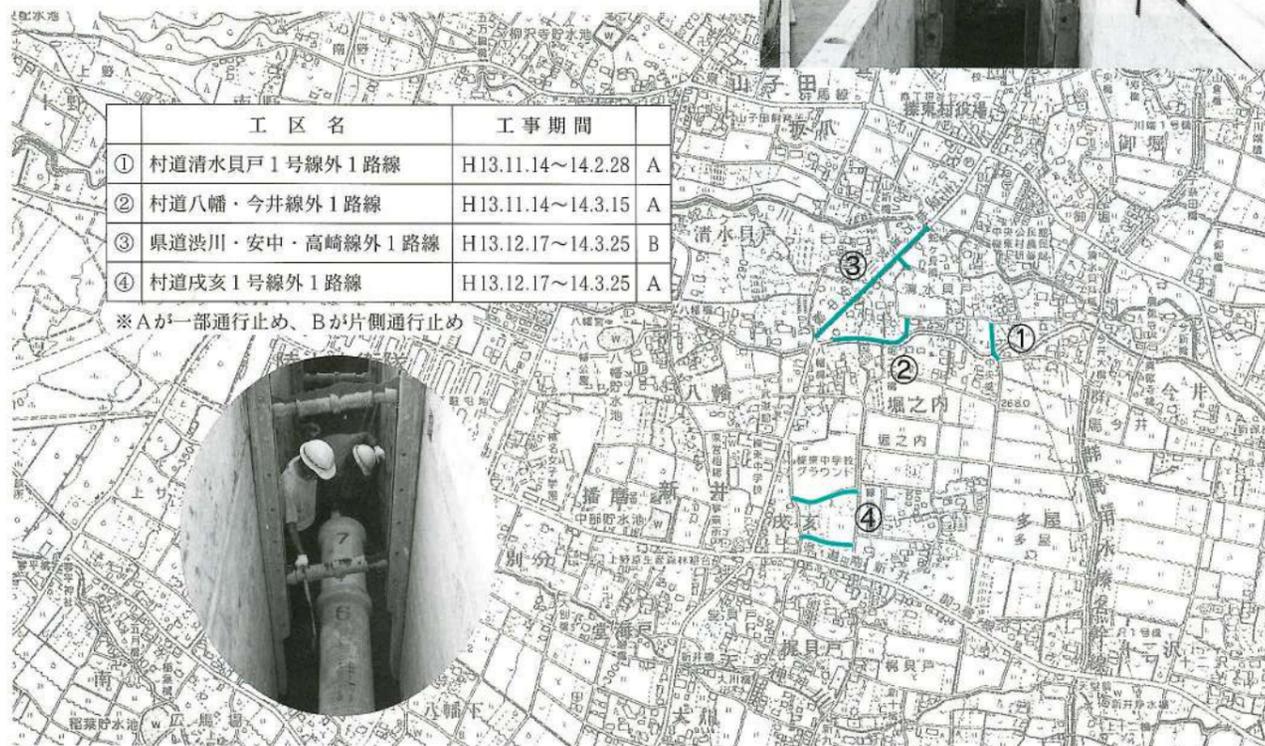
澁川社会保険事務所が発行できますので、年金証書を持って手続きしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりますので、源泉徴収票は送られません。

また、年金から天引き（特別徴収）された介護保険料は、社会保険料控除の対象となるため、収入金額から控除してあります。

# 公共下水道工事に ご協力ください！

現在、下記の表のとおり公共下水道の管路工事を進めています。そのため、みなさんの通行に大変ご迷惑をかけております。早期完成に向けて努力いたしますので、ご協力をお願いします。なお、工事に関するお問い合わせは、役場下水道課（☎54-2211内線209）までお願いします。



# どうしたら川や海や湖をきれいに できるかな？

家庭等からでた汚れた水は、下水管を通って玉村町にある県央水質浄化センターへ流れます。浄化センターでは、水をきれいにして川に流しています。

下水道できれいになるからといって、なんでも流してよいということではありません。下水道だけではきれいにきれいな汚れもありません。水をきれいにするには、みなさんの協力が必要です。

みなさんの力で水をきれいにし、川や魚たちが喜ぶような環境を作しましょう。

皿、フライパンなどのよごれは紙でふきとってから洗う。

川や海や湖にせつたいゴミを捨てない。

「せんたく」や「あらいもの」をするときは、できるだけ無リンの合成洗剤を少なめに使う。

残った油や牛乳の飲み残しは、そのまま流さない。

使い方が悪ければ、下水道の機能は低下します。

下水道管

活性汚泥

第三号被保険者の住所変更なども、事業主を経由して行うこととなります。

### ●第三号被保険者期間のある人の老齢基礎年金裁定請求

これまでは、第一号被保険者期間や第三号被保険者期間のみの方の老齢基礎年金の裁定請求を村で受け付けていましたが、第三号被保険者期間のある人については社会保険事務所で行うことになりました。これにともない、村で受け付けるのは第一号被保険者期間のみの人となります。

▼国民年金についてのお問い合わせは、住民生活課年金係（☎54-2211内線113、114）または澁川社会保険事務所（☎22-1611）までお願いします。

訓練中のCH-47型機



十一月二十九日、桃泉貯水池を使用して第12ヘリコプター隊の山林火災消火訓練が実施されました。この訓練は、大規模な山林火災が起こった場合に備え、ヘリコプター隊による消火活動が迅速に行えることを目的に実施されました。相馬原飛行場から飛び立ったCH

### 第12ヘリコプター隊が山林火災消火訓練を実施

47型機が、機体から吊したバケツに貯水池の水を汲み、空中から水を散布。この作業を二回行い、無事訓練が終了しました。第12ヘリコプター隊は、今年三月の編成以来国の平和と安全のために活動。四月には、長野市の山林火災で消火活動を行いました。



高齢者教室受講生による合唱

### 「文化の祭典」村民文化祭開催

村民の文化と芸能などを紹介する「第三十一回村民文化祭」が先月開催されました。中央公民館で一日から四日まで四日間にわたって開催された作品展示会には、書道や絵画、手芸など約六百点の作品が展示されました。見学に訪れた大勢の方が、作者の思いが込められた作品に見入っていました。

芸能発表は、十八日に南部コミユニティーセンターで開催され、約二百九十人が参加。舞踊や詩吟、また昨年からの参加の子も太鼓などが披露され、観客から大きな拍手が送られていました。なお、今回の文化祭はビデオに収録されています。中央公民館または南部コミユニティーセンターで視聴できます。

### 平成十三年度 社会福祉大会で表彰

十一月十六日に県民会館で「群馬県社会福祉協議会創立50周年」記念群馬県社会福祉大会が行われ、真下勲さん(6区)と一倉伸絵さん(13区)が民生委員児童委員勤続章を受賞し、知事から表彰を受けました。また、民生委員児童委員功労者として森田恭平さん(3区)が、保護司功労者として内海昌平さん

(13区)と岩田久さん(2区)が県社会福祉協議会会長から表彰を受けました。同大会では、小中学生ふくし作文・ポスターコンクール表彰も行われ、小学生ポスターの部で内海香織さん(南小六年9区)の「不自由な人にその手を」が入選しました。

### 交通指導員に感謝状

伊勢崎市文化会館において、十月二十六日、県交通指導員大会が開催され、本村の交通指導員三名に感謝状が贈られました。交通指導員として地域における交通事故防止に貢献した功績が認められ、齋藤和夫さん(6区)、森和夫さん(8区)、下田栄一さん(19区)に知事から感謝状が贈られました。



下田さん 森さん 齋藤さん

### 耳飾り館入館者が20万人到達

十一月二十三日に耳飾り館の入館者が開館以来二十万人になりました。二十万人目の来館者は、社員旅行の途中で立ち寄った東京の方でした。岡部教育長から記念プレートを渡され喜んでいました。



20万人

### 国から銀杯を贈呈

八月一日、旧軍人軍属としての功労に対し、狩野倉八さん(5区、下写真)に国から銀杯が贈られました。これは、恩給欠格者に対し、国が贈っているものです。該当すると思われる方でまだ申請されていない方は、役場保険福祉課にご相談ください(申請書等は役場に用意してあります)。



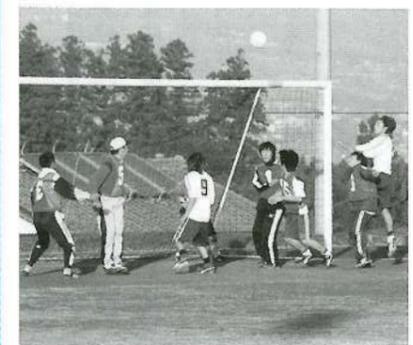
### 第26回村民サッカー大会

#### 7区が3連覇達成!

11月11日、第26回村民サッカー大会がふれあい広場で開催され、14チームが参加しました。

各チームがゴールを目指した結果、7区と16区が決勝に進出。7区が延長戦までもつれ込んだ激戦を制し、3連覇を達成しました。3位は、1区と8区でした。

なお、最優秀選手賞が7区の吉田勇人さんに、敢闘賞が14区の廣橋滋人さんにそれぞれ贈られました。



### チャレンジャー ツヨシ

#### スポーツ体験記

先月、ツヨシさんは、村内の綱引チームのリベンジャーズとファーストレディースの練習に参加してきました。

この2チームは、毎年県大会で上位に入賞している強豪です。練習もちょっぴり(?)ハードです。ツヨシさんは、前日ある大会で少し走りすぎたせいか、練習後は大変疲れた表情をしていました。

#### ツヨシの感想

奥の深いスポーツであることが分かりました。体力の限界を感じた日でもありました。



▲練習に熱が入るファーストレディース

### 空手大会

#### スポ少空手道部が入賞

10月28日、吾妻町民体育館を会場として第14回北毛地区空手道大会が行われました。

本村のスポーツ少年団空手道部も出場し、小学生低学年組手の部でBチームが3位、Aチームが4位に入賞しました。

また、同日山梨県甲府市で行われた第8回糸東流空手関東大会の一般男子中量級組手の部で、岡部慶弘さん(7区)が3位入賞しました。



入賞した空手部の選手たち(前列Aチーム、後列がBチーム)

### 村民駅伝大会

#### 14区が4年連続優勝!

第32回村民駅伝大会が11月25日、総合グラウンドを発着点とする村内一週コース(18.0km)で行われ、19チームが参加しました。選手の構成規定がないため、小学生選手も多数出場していました。

全8区間たすきをつないだ結果、14区が1時間3分55秒で優勝しました。以下準優勝12区、3位16区、4位8区、5位21区、6位7区でした。

【区間賞】(敬称略)

- 第1区間...周東卓也(12区)、第2区間...富澤将太(14区)
- 第3区間...高橋朋輝(7区)、第4区間...高橋亮(14区)
- 第5区間...岡部秀人(15区)、第6区間...狩野野彦(5区A)
- 第7区間...水井悠太(10区)、第8区間...重松史明(9区)



▲優勝した14区チームの選手と関係者のみなさん

### 平成13年度「親子スキー教室」参加者募集!

村体育協会及び教育委員会では、「親子スキー教室」を開催します。初心者から上級者までレベルにあった指導が受けられますので、お気軽に参加してください。

- 日程...平成14年1月27日(日)
- 中央公民館集合6時15分・出発午前6時30分
- 会場...水上町宝台樹スキー場
- 対象者...村内在住の子ども(小学生)とその家族 60名
- 内容...午前:技能別グループ講習(大人班と子ども班に分かれます。)
- 午後:家族ごとの自由練習
- 講師...体育協会スキー専門部員
- 参加費...無料【ただし、リフト代とレンタルスキー代(ともに割安料金)は個人負担となります】
- 申込方法...1月7日(月)から電話にて教育委員会内体育協会事務局(☎54-2573)で申込受付します。定員になりましたら受付を終了します。



講師は精鋭ぞろい



### 国民文化祭に「歌うシンデレラ」出演

11月4日、前橋市民文化会館大ホールで行われた「第16回国民文化祭ぐんま2001前橋演劇祭」に「榛東村笑女歌劇団あつたか村」が出演しました。この日のために、練習してきたミュージカル「歌うシンデレラ」を熱演。演技終了後、会場のお客さんから大きな拍手が送られていました。あつたか村は、3月30、31日南部コミセンで発表会を行う予定です。ぜひ、みなさんで見に来てください。

### 話題あれこれ



### 南幼稚園で消防訓練

11月17日、南幼稚園で「地域に愛される消防団活動」の一環として、村消防団第4分団がポンプ車操法訓練を披露しました。園児の要望により、少し手順を変更して行われた操法訓練。ホースから水が出ると園児から大きな拍手と歓声が送られていました。また、水消火器を使った消火訓練や消防車の試乗なども行われ、園児たちは大喜びでした。

### 統計調査員が訪問します

平成十三年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に「工業統計調査」「石油等消費構造統計調査(従業者二十人以上)」が全国一斉に実施されます。「工業統計調査」は、製造業を営む業者を対象として、その活動を調査します。「石油等消費構造統計調査」は、産業別、規模別、地域別に我が国の産業のエネルギー消費の実態を明らかにすることを目的としています。調査方法は、知事から事務を委嘱された調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する方法をとっています。みなさんから提出していただく調査票については、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外は一切使用されませんので正確なご記入をお願いします。▼記入等で不明な点がありましたら、役場企画財政課(☎五四・二二一内線一〇二)または県庁企画部統計課経済産業担当(☎〇二七・二二六・二四一〇)までお問い合わせください。

### 65歳以上の方のインフルエンザ予防接種費用の一部を村で負担します

■対象：①接種当日六五歳以上の方②六〇歳から六四歳の方のうち慢性高度心、肺、腎機能不全者(医師の診断が必要です)■期間：平成十三年十二月一日～平成十四年一月三十一日■実施方法①渋川北群馬地区の医療機関で接種する場合②直接医療機関へ予約し、保険証と健康手帳をご持参のうえ接種してください。千円の負担で接種できます(二千五百円のところ村からは二千五百円負担します)。

### 『榛東村成人式』を開催します

村では、平成十三年年度の「成人式」を次のとおり開催します。新成人のみなさんご参加ください。なお、開催日が「成人の日」とは異なりますのでご注意ください。■日時：平成十四年一月十三日(日) 開式・午前十時 ■会場：南部コミュニティセンター ■内容：式典・記念演奏・全体写真撮影 ■対象者：村内在住で昭和五十六年四月二日から昭和五十七年四月一日までに生まれた方(※現在、本村に住居登録されていない方も本村出身者は出席いただいで結構です) ■出席方法：当日九時四十五分までにご来場ください(事前申込不要) ※ご家族、保護者の方のご観覧も歓迎します。 ■その他：①対象者個人への案内通知は発送されません。日程等をお間違えのないよう気をつけてください。②他市町村での成人式に出席を希望する方は、該当市町村に直接お問い合わせください(本村教育委員会では、調整等は行いません)。



▶前年の成人式から

### 国際交流協会からお知らせ

国際交流事業外国人参加者募集！ 国際交流協会では、村内またはその近郊に住む外国人の方々と村民みなさんとの交流会を企画しています。そのためのスタッフとして、事業を盛り上げてくれる外国人の方々を募集します。外国人のみなさん、出身国の生活や文化をぜひ紹介してください。外国人の方々の募集します。外国人のみなさん、出身国の生活や文化をぜひ紹介してください。外国人の方々の募集します。外国人のみなさん、出身国の生活や文化をぜひ紹介してください。外国人の方々の募集します。



▶前橋市国際交流協会主催の在日外国人との交流会から

### 知っていますか 福祉医療制度

— 該当する方は 手続きを —

福祉医療費は、医療費(保険診療)のうち、自己負担しなければならぬ費用を村が負担し、無料になる制度です(入院時食事療養費標準負担額、訪問看護、柔道整復師、薬剤一部負担金、治療用具などの費用も含まれます)。表の資格要件に該当する方には、福祉医療費受給資格者証(以下資格者証)が交付されます(精神障害者の方には受給資格者証は交付されません)ので申請してください。なお、申請時には、必ず下記の表に書いてあるものを添付してください。

表：制度と手続きに必要なもの

区分	資格要件	必要なもの
乳幼児	就学前児童(6歳の誕生日後の3月31日まで)	保険証
母子・父子家庭	18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満の父母のない児童(父子家庭は前年の所得税が課税されていないこと)	本村に戸籍のない方は戸籍謄本転入者は前住所地の課税証明書
高齢重度障害者(65歳以上)	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級	身体障害者手帳 年金証書
重度心身障害者	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級 特別児童扶養手当1級 療育手帳判定A	身体障害者手帳 年金証書 証書 療育手帳
精神障害者	障害者年金1級程度の精神障害で年金を受給することができない人 精神障害の病気により治療を受けている人(通院のみ)	所定の診断書

いずれの場合も保険証・印鑑・申請書が必要で、申請書は保健福祉課保険医療係に用意してあります。  
※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します。

福祉医療費受給資格者証

受給資格者証記号(市町村記号) 群28 受給資格証番号(受給者番号)

世帯主氏名(受給者) 群馬県北群馬郡榛東村大字

居住地

氏名 性別 生年月日 備考

見本

有効期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

発行機関 群馬県北群馬郡 榛東村長

交付年月日 平成 年 月 日

※ピンクの資格者証が交付されます。



## 健康的にアルコールと付き合うために

～心がけましょう「節度ある飲酒」～

一日に飲むアルコールの量が大量になる飲酒者が増えていす。長年多量飲酒を続けていると、徐々に飲む量が増える傾向があります。そのため、肝臓病や胃腸障害など体の病気だけでなく、アルコール依存症などの心の障害につながることもあります。

○チャンポンだと飲み過ぎる傾向が：  
チャンポンで飲むと二日酔いになりやすいといわれますが、実際は、酒によって口当たりが違うため、知らず知らずのうちに飲み過ぎてしまうのが原因で

す。チャンポンで飲む場合は、それぞれの酒を少量にとどめて適量を心がけましょう。

○飲酒の時はつまみも一緒に  
空腹時に一気に酒を飲むと、体内への吸収スピードを高め、肝臓に負担をかけてしまいますので、飲酒時にはつまみを食べるようにしましょう。ただし、量や脂肪を取りすぎると肥満や脂肪肝の原因になります。豆腐や豆類、アジやイワシなど低脂肪、高タンパクのものを選びましょう。

◎節度ある飲酒を  
節度ある飲酒の量は一日平均

純アルコールで約20g（厚生労働省より）としています。これは、ビール中びん一本、日本酒一合弱、ウイスキーダブル60ml、焼酎二分の一合弱、ワイン120mlに相当します。忘年会のシーズン、週に二日は休肝日をもうけ、アルコールと上手につき合ひましょう。



飲み過ぎにご注意

「ふるさと交流便 Vol.24」が完成  
年二回発行している「ふるさと交流便」の24号が完成し、約九百人の村出身者に送りました。今回は、村内で活躍するシルバー人材センターや県中学校総体三連覇を達成した榛東中体操部を掲載しました。



15区

(秀樹・美穂さんの二男11カ月)

「明るく元気に愛想良く育ててほしいと願っています。」

わが家のアイドル募集中!

### おめでた

お誕生 おめでたうございませす

※カワコ内は保護者の名前

#### 男の子

- 11区 清水 光ちゃん 10月11日生
- (明さん)
- 11区 石坂 心ちゃん 10月26日生
- (勝男さん)

#### 女の子

- 16区 田嶋 紗妃ちゃん 9月26日生
- (人志さん)
- 17区 吉澤 綾菜ちゃん 9月28日生
- (真二さん)
- 21区 須川 奏ちゃん 9月30日生
- (隆志さん)
- 2区 柳岡 羅夢ちゃん 10月6日生
- (利男さん)

### おくやみ

お悔やみ 申し上げます

- 2区 岩田 優果ちゃん 10月7日生
- (勝さん)
- 13区 後藤 かなちゃん 10月9日生
- (武文さん)
- 9区 福岡 詢菜ちゃん 10月19日生
- (健人さん)

- 2区 渡辺 廣恵さん 83歳
- 4区 永井 シンさん 85歳
- 4区 樋口 寅松さん 83歳
- 8区 浅川 莊七郎さん 68歳
- 13区 内海 ナカさん 90歳
- 17区 関口 志雄さん 55歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

### 人口と世帯

(11月1日現在)

総人口	13,919人(+26)
男	7,158人(+30)
女	6,761人(-4)
世帯数	4,413戸(+33)

( ) は対前月

### 村内の交通事故

(11月末日現在の累計)

事故件数	75件(-8)
死者	0人(±0)
傷者	99人(-14)

※ ( ) は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

## こちら 編集室

なさんでご覧下さい。(競)

です 二十一年世紀最初の年の私の最後の大事な仕事である村勢要覧の製作が間もなく終了します。年内には、みなさんのお手元に配られます。ご家族み

## 寄付ありがとうございます。 ございます。

9月28日に株式会社オーケーコーポレーションから社会福祉協議会に50万円寄付がありました。